

議案第2号

令和3年度地域公共交通確保維持改善事業(計画策定事業)の自己評価について

○添付資料

- 資料 令和3年度地域公共交通確保維持改善事業(計画策定事業)の自己評価について
- 別添1 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)
- 参考資料1 地域公共交通確保維持改善事業(計画策定等に係る事業)の評価について

計画策定事業の追記箇所：

※「議案第1号」の「資料 令和3年度地域公共交通確保維持改善事業の自己評価について」のP. 4, 5に計画策定事業の評価内容を追記したものです。

(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

補助対象事業

地域公共交通確保維持改善事業				
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
生瀬地区コミュニティ交通運行事業	地域、運行事業者、専門家、市	H27.10～	フ	地域主体によるコミュニティ交通に関する取組みを、運行事業者・専門家・市と協働することで、持続可能なものとする。
西宮市都市交通計画策定業務	協議会	R3.5～	策	既往検討資料等から問題点を抽出し、課題や施策を整理したうえで、協議会やパブリックコメントにて聴取した意見を反映し、計画を策定する。

【種別】 幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、推：計画推進事業
再策：再編計画策定事業、再推：再編計画推進事業

その他補助事業			
事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
西宮市コミュニティ交通支援事業助成金	市	H27.10～	運行損失等について、上限の範囲内で助成を行う。
専門家派遣	市	H27.10～	公共交通等に関する専門的知識を有する者を地域へ派遣する。

非補助事業

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
利用促進活動	地域、運行事業者、専門家、市	H27.10～	新規需要の掘り起こしや継続的な利用を促すことを目的とした各種活動を行う。

(3) 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

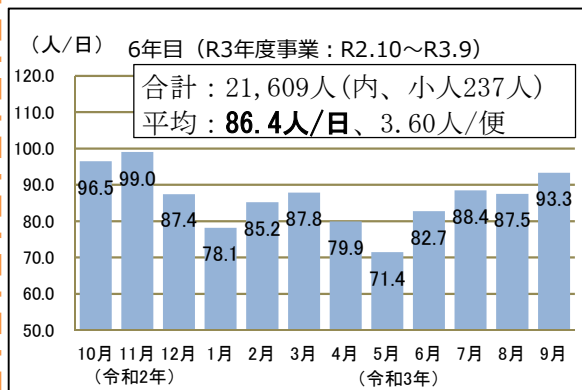
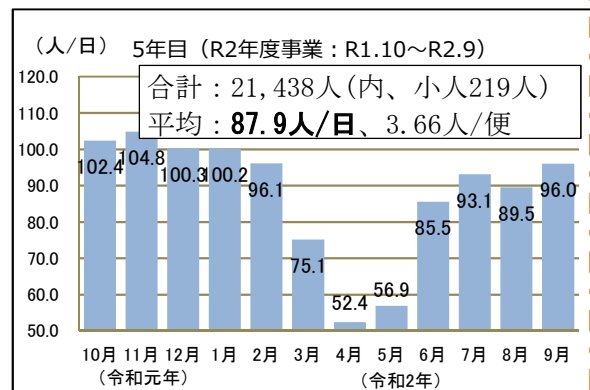
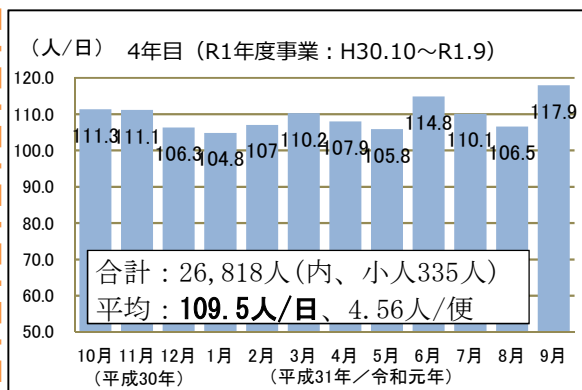
事業	取組内容	効果目標
生瀬地区コミュニティ交通運行事業	阪急バス宝塚駅前案内所での回数券の委託販売を継続した。6 便目については、西宝橋架替工事に伴う仮橋の供用開始に併せ、効率性・利便性を勘案したルートに変更することを検討している。	1 日当たり平均輸送人員 80 人以上
	新型コロナウイルス感染防止対策を実施し、利用者が安心して乗車できるように努めた。	1 日当たり平均輸送人員 80 人以上
利用促進活動	「ぐるっと生瀬」運行協議会が中心となり、これまで取り組んできた利用促進策の見直しを行いつつ、継続的に実施した。	1 日当たり平均輸送人員 80 人以上

4. 具体的取組に対する評価

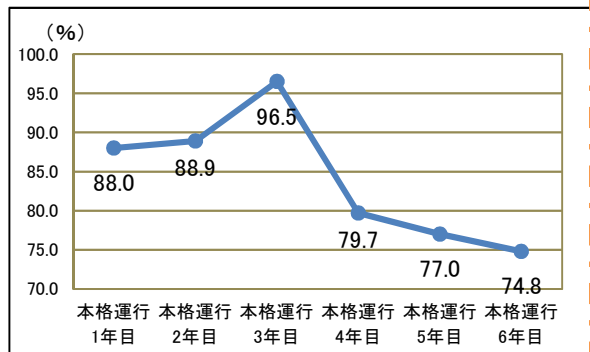
【地域内フィーダー系統】

- 「ぐるっと生瀬」運行協議会が中心となり、運行事業者とも協働して、これまで取り組んできた利用促進策の継続的な実施や、新たな取組みを積極的に行っており、地域内外での「ぐるっと生瀬」に対する認知度は高い。平成 29 年に行ったアンケート調査の結果からも、地域内の住民の約 95%が「知っている」と回答している。また、バスが安定的に運行していることから、安心で利便性の高い移動手段として理解され、利用者の定着が図られている。今年度、運行協議会のメンバーがぐるっと生瀬に同乗し、利用者等の声を把握する取組を行うなど、地域内を運行するコミュニティ交通として、利用者の声を大切にしつつ取組を進めている。
- 昨年度に引き続き新型コロナウイルスの影響を受け、輸送人員は令和元年度事業と比べて 1～2 割少ない状況が続き、特に緊急事態宣言が発出された時期は輸送人員がさらに減少した。1 日あたり輸送人員は昨年度より減少したものの、昨年度の想定ほど輸送人員の減少が見られなかったため、目標値は上回る結果となった。
- 収支比率は 74.8%（昨年度は 77.0%）と、昨年度より 2%強下落した。運賃収入・経費ともに昨年度並みであった。新型コロナウイルスの影響により輸送人員が減少しており、引き続き収支比率はコロナ禍以前より悪化している。
- 7 年目以降の目標値は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、ある程度輸送人員が回復することが想定されること、ぐるっと生瀬が持続可能なものとなることを目指していることなどから、1 日あたり輸送人員 100 人以上としている。現在運行協議会で検討している 6 便目のルート変更等の輸送人員の増加・利便性の向上等につながる各種取組を引き続き進めていく必要がある。

※一日あたり平均輸送人員の推移（月別）



※収支比率の推移



【計画策定事業】

- 既往検討資料やアンケート調査データ等の結果をもとに、公共交通網の問題点や課題を整理し、本市にとって望ましい持続可能な公共交通網のあり方について検討した。
- 計画策定に向けた検討内容や今後の交通体系について意見聴取するために西宮市都市交通会議を開催し、住民、有識者、事業者、関係行政機関等の委員からの意見を取入れている。(令和3年8月、11月実施済。令和4年3月実施予定。)
- パブリックコメントを実施することで、様々な立場の人の意見を取り入れている。また、市民に交通分野に関心を持ってもらいやすくなっている。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和 年 月 日

協議会名:西宮市都市交通会議

評価対象事業名:地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <p>①策定資料の検討・作成 ②会議等の運営 ③パブリックコメントの実施</p> <p>【結果概要】</p> <p>①既往検討資料やアンケート調査データ等の結果をもとに、公共交通網の問題点や課題を整理し、本市にとって望ましい持続可能な公共交通網のあり方について検討。 また、各種会議での意見やパブリックコメントでの意見の反映方法について検討予定。</p> <p>②計画策定に向けた検討内容や今後の交通体系について意見聴取するために西宮市都市交通会議を開催。 (令和3年8月、11月実施済。令和4年3月実施予定。)</p> <p>③意見募集用の資料の作成。意見募集終了後の意見を集約予定。</p>	<p>A</p> <p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された</p>	<p>【補助対象事業名】 西宮市都市交通計画策定業務</p> <p>【事業内容】 「西宮市都市交通計画」の策定に向けた検討調整等</p> <p>【実施時期】 令和4年6月頃策定予定</p> <p>【計画策定の方針】</p> <p>①将来都市像:「みんなが暮らしやすく、お出かけしたくなるまち」</p> <p>②基本目標:</p> <p>(1)市民にとっての生活サービスを身近にする交通及び拠点の充実 (2)安全・安心で環境にやさしい交通ネットワークの作成 (3)ふれあいや交流の機会を増やし、拠点等の活力を波及させる公共交通の充実 (4)住宅地や文教施設の集積地の魅力を維持・向上させる交通利便性の確保 (5)高齢者、障害のある人、妊産婦等が外出しやすく移動しやすい交通環境の確保</p> <p>③施策方針:</p> <p>(1)地域、住民ごとに異なる暮らしぶり・お出かけの状況を踏まえ、より暮らしやすく、お出かけしやすい交通体系を構築する (2)将来都市像の実現を共通の目標として分野横断的な施策展開を図る (3)拠点である鉄道駅を中心としたまちづくりを推進する (4)中心拠点へのアクセスを確保するため公共交通網のサービス水準の維持を図る</p>

地域公共交通確保維持改善事業（計画策定等に係る事業）の 評価について

1. 目的

地域公共交通確保維持改善事業の事業評価は、地域公共交通計画を策定するために必要な調査を行う事業について、事業の性質に応じ、事業の実施状況の確認、目標達成状況等の評価を行うことによって、補助対象事業がより効果的、効率的に推進されることを目的とする。

2. 実施方法

(1) 自己評価（一次評価） ← 今回実施

西宮市都市交通会議が、自ら、事業の実施状況の確認、評価（以下「自己評価」）を行い、当該自己評価の結果を、補助金の交付を受けようとする会計年度の1月末までに、地方運輸局等へ報告するとともに公表する。

(2) 二次評価

自己評価を基に二次評価を行う。

地方運輸局等において、当該評価の客観性・妥当性を担保するため、学識経験者等の有識者等からなる第三者評価委員会を設置し、二次評価案について審議する。地方運輸局等は、その結果を踏まえて評価を実施する。

3. 自己評価の評価項目

計画策定に係る事業について、適切に実施され、計画等の策定につながるものとなっているか、調査結果を整理し評価する。

※これらの項目について取りまとめたものが「議案第2号」の資料一式になります。

※「議案第1号」の「資料 令和3年度地域公共交通確保維持改善事業の自己評価について」の4ページ、5ページに当事業の評価項目を追記しています。（緑色着色箇所）